

令和6年第11回東海市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和6年11月22日(金)
開会 午後3時30分
閉会 午後4時18分

2 開催場所 603会議室

3 出席者
教育長 鈴木俊二
委員 村上直人
委員 久野友士
委員 石川真理子
委員 木村敏幸
委員 堀ノ口香織

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者 なし

6 説明のため出席した者
教育部長 小島久和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 桜井正志
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課指導主事 高橋民子
学校教育課指導主事 加藤雅尚
教員研修センター所長 和田英也
教員研修センター指導主事 是枝享子
給食センター所長 正城彰一
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 佐々木三千代
新創造交流施設建設室長 栗原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋

7 会議書記
学校教育課統括主任 神野敬士
学校教育課主任 岡田直美

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 な し

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和6年第11回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和6年第10回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴木 俊二）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

1番委員（村上 直人）

令和7年度からの中学生の沖縄体験学習事業の行程変更に伴い、教育長及び教育委員で11月12日（火）から11月14日（木）まで沖縄市に視察へ行きました。特にひめゆりの塔などの平和学習は、現地で中学生が見て、感じて、触れることが非常に意義のあることだと感じました。

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

他に報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

他にないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第3、議案第23号、「令和7年度教育費予算要求（主要事業）について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（小島 久和）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員（石川 真理子）

教育費は市の予算の内でどれくらいの割合か。

教育部長（小島 久和）

例年、教育費は3割程度と認識しております。

教育長（鈴木 俊二）

他にないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第4、議案第24号、「令和6年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（小島 久和）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定する

ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(鈴木 俊二)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(鈴木 俊二)

日程第5、議案第25号、「東海市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長(永井 伸明)

(資料に基づき説明した)

教育長(鈴木 俊二)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員(石川 真理子)

今までは冷暖房施設の使用料はどのようなか。

社会教育課長(永井 伸明)

新たに富木島公民館の多目的室に冷暖房施設を設置したことにより改正するもので、今までは冷暖房施設が設置されていなかったため、部屋の使用料のみとなります。

3番委員(石川 真理子)

他の施設は冷暖房施設の使用料は部屋の使用料に含まれているのか。

社会教育課長(永井 伸明)

公民館等のホールや和室は空調設備が設置されているため、部屋の使用料は空調設備の使用を見込んだ料金となっています。

1番委員(村上 直人)

冷暖房施設を利用する場合はと記載されているが、利用する場合の判断はどのようなか。

社会教育課長(永井 伸明)

冷暖房施設の利用の有無は申し込み時にしていただくのが通常ではあるが、当日の気温の変化等にもよるため、使用する当日に冷暖房施設の利用申し込みも可能とする運用を予定しております。

教育長(鈴木 俊二)

他にないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(鈴木 俊二)
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(鈴木 俊二)
日程第6、議案第26号、「東海市立市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長(永井 伸明)
(資料に基づき説明した)

教育長(鈴木 俊二)
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(鈴木 俊二)
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(鈴木 俊二)
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(鈴木 俊二)
日程第7、議案第27号、「東海市立中央図書館規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。中央図書館長から提案理由の説明を求めます。

中央図書館長(内山 香織)
(資料に基づき説明した)

教育長(鈴木 俊二)
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(鈴木 俊二)
ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(鈴木 俊二)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(鈴木 俊二)

日程第8、承認第24号、「東海市学校歯科医の解嘱及び委嘱に関する専決処分
の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(加古 尚毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(鈴木 俊二)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(鈴木 俊二)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(鈴木 俊二)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長(鈴木 俊二)

日程第9、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、社会教育課長、文化芸術課長

(資料に基づき説明した)

教育長(鈴木 俊二)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

5番委員(堀ノ口 香織)

中学生親善交流事業(沖縄市)の実施について、学校間交流の内容はどのようなか。

学校教育課指導主事（加藤 雅尚）

担当校の横須賀中学校と次年度担当校の加木屋中学校は、学校規模等に伴い内容が異なります。

横須賀中学校につきましては、2年生全員が体育館に集まって自己紹介や学校紹介、レクリエーション等を行って交流を深める予定です。加木屋中学校につきましては、クラス毎に招待し、自己紹介やレクリエーション、発表会等を行い交流を深める予定です。

4番委員（木村 敏幸）

20歳の集いについて、今年度も対象者が多いが、なるべく詰めて少しでも多くの参加者が大ホールに入れるようにしてほしい。

社会教育課長（永井 伸明）

昨年度は対象者数1,358人に対して参加者数1,033人で、20名程度が大ホールに入れず、多目的ホールに案内しました。基本的には詰めて案内しておりますが、途中退席者もいたため空席があったものです。

今年度は対象者数1,262人で昨年度と比較して減少はしていますが、なるべく早く、詰めて入場していただけるよう努力してまいります。

2番委員（久野 友士）

劇場招待コンサートについて、保護者の参加者の定員は200人程度だが、現時点での申し込み人数はどの程度か。また、申し込み方法は学校単位で申し込むのか。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

現時点での申し込み人数は数名ですが、例年80名程度の申し込みがあります。また、保護者の申し込み方法は芸術劇場で一括で行っており、学校単位では行っておりません。

1番委員（村上 直人）

劇場招待コンサートについて、ほっと東海の通級者のリハーサル招待は毎年行っているか。また、参加人数はどのようか。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

ほっと東海のリハーサル招待は毎年行っており、参加人数は年によって異なりますが、昨年度は30名程度です。

教育長（鈴木 俊二）

他にないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

続いて、(6)及び(7)について、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、社会教育課統括主幹、教育委員会次長兼スポーツ課長
(資料に基づき説明した)

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

(8)のその他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第11回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。